

専門科目の学修

法学部の学生の皆さんは、法律学科、政治経済学科、新聞学科、経営法学科、公共政策学科の5学科に所属しています。そしてそれぞれの学科ごとに専門的な知識を身につけるために、専門科目の学修を行っていきます。法学部では、1年次から総合科目や外国語科目などと並んで、専門科目が展開されており、学年が進むごとに専門科目が占めるウェイトが高まっていくカリキュラムになっています。

専門科目は、学科ごとに、特徴ある科目が開講されていますが、V群の専門基幹科目、VI群の専門展開科目、VII群の専門演習関連科目に大別されます。

[専門基幹科目]

専門基幹科目とは、各学科における学修のうち、基幹となるべき重要な科目を意味します。学科やコースごとに設置状況は異なっていますが、そのほとんどが「必修」または「選択必修」となっています。まさに専門基幹科目は、各学科の学修の基礎をなすと同時に、その中核的な科目だといえることができます。

なお、専門基幹科目は、それぞれの学科固有の科目が多いですが、他学科の学生が履修し、卒業単位に含むことができる科目もあります。

[専門展開科目]

専門基幹科目を学んだ上で、各学科におけるそれぞれの専門的な知識に対するニーズに応えるために、学科ごとに広く開講されている科目が専門展開科目です。その多くは「選択」科目となっており、学生の皆さんの関心に応じて、自由に組み合わせ履修することができます。

専門展開科目は、学科ごとに設置されていますが、他学科の科目が当該学科の専門展開科目として位置づけられている場合もあり、本学のカリキュラムの特徴である「相互乗り入れ」の良さが発揮されているのもこの科目群です。この専門展開科目を履修することを通じて、学生の皆さんの知識が、深く、広く、まさに展開することが期待されます。

[専門演習関連科目]

専門展開科目に類似した科目ですが、専門演習関連科目は、「演習」という言葉が示す通り、少人数で、専門的な理解をより深めることを目的に設置されている科目です。科目の内容的には、専門性が極めて高いことが特徴ですが、科目によっては、授業の内容を固定せず、毎年、授業内容が変わるものもあります。

また、この科目には、「ゼミナール」も含まれています。ゼミナールは原則として、どの学科の系統のものも応募することができます。それぞれゼミナールを受験し、合格すれば、学科の系統が異なるゼミナールで学ぶことが許されています。

以下では、学科ごとの学修について説明していきます。

経営法学科専門科目の学修

1. 経営法学科の卒業に必要な最低単位数

【ビジネス法コース】

卒業に必要な最低単位数	124単位
I 群 共通科目	6 単位
II 群 総合科目	20単位
III 群 必修外国語	8 単位
選択必修外国語	6 単位
IV 群 体育・健康科目	2 単位
V 群 専門基幹科目	34単位
VI 群 専門展開科目	36単位
VII 群 専門演習関連科目	8 単位
I 群からVII 群までの中から選択する科目	4 単位

【国際法務コース】

卒業に必要な最低単位数	124単位
I 群 共通科目	6 単位
II 群 総合科目	20単位
III 群 必修外国語	8 単位
選択必修外国語	6 単位
IV 群 体育・健康科目	2 単位
V 群 専門基幹科目	36単位
VI 群 専門展開科目	36単位
VII 群 専門演習関連科目	8 単位
I 群からVII 群までの中から選択する科目	2 単位

【知的財産コース】

卒業に必要な最低単位数	124単位
I 群 共通科目	6 単位
II 群 総合科目	20単位
III 群 必修外国語	8 単位
選択必修外国語	6 単位
IV 群 体育・健康科目	2 単位
V 群 専門基幹科目	34単位
VI 群 専門展開科目	38単位
VII 群 専門演習関連科目	8 単位
I 群からVII 群までの中から選択する科目	2 単位

2. 経営法学科の目的

世界的な国際取引の進展と情報化技術の著しい発展によって、経済のグローバル化が急速に進んでいます。経済のグローバル化が、ビジネス活動に大きな変革をもたらしていることから、我が国の企業には、M&A（企業の合併・買収）、コンプライアンス（企業活動における法令遵守）・コーポレートガバナンス（企業統治）、知的財産の保護、海外販売・製造拠点の設置等の様々な問題への的確かつ迅速な対応が求められています。

このような社会情勢の変化の実態を受け、大学の法学教育の場においても、時代の要請に応えることが出来る人材の育成が求められています。そこで、経営法学科では、高度な職業意識や専門的な能力と同時に、高い倫理観と優れた人格を兼ね備えた人材の育成に必要な教育システムを提供することによって、時代の変化を読み取り、企業が直面する様々な問題に適切に対応できるグローバルな企業人の養成が重要であると考え、それに対応した専門科目のカリキュラムが構成されています。

3. 経営法学科の特色と学修

1. 経営法学科の特色

1) 特色

経営法学科では、学生の皆さんがキャリア・デザイン（将来設計）に合わせて体系的な学修ができるように3コース制が導入されています。つまり、経営法学科の学生の皆さんは、1年次の間に自分の未来像を具体的に描き、その未来像に到達するために、2年次より、所定の手続に従って「ビジネス法コース」・「国際法務コース」・「知的財産コース」の中からいずれかのコースを選択しなければなりません。各コースには、希望する将来の進路に合わせて適切な種々の科目が配置されています。選択したコースは3年次に変更することもできますが、1年次の間に自己の将来を考えしっかりとキャリア・デザインを描いた上で、慎重にコースを選択してもらいたいと思います。

経営法学科の各コースは、時代の要請に対応できる人材を養成するために、以下の観点からカリキュラムが編成されています。

- ① 国内外の企業や組織間の取引および人的交流に関わるシステムの理解と法知識の修得
- ② 企業が果たすべき社会的責任の拡大化および国際化における経営・金融に関するシステムの理解と法知識の修得
- ③ 近年の知的財産の重要性に対応し、知的財産の創造・保護・活用システムの理解と法知識の修得
- ④ 国際的企業取引における紛争の処理および事前的紛争予防の法的手法並びにM&A（企業買収）等に関する事象、アメリカ企業改革法やコーポレート・ガバナンスなどについての理解と法知識の修得
- ⑤ 専門科目の英語での講義の理解、英語での質疑など国際的感覚の向上

大学において学問をなしうる期間は、実質的にはわずか3年余であることを忘れてはいけません。3年次の後半より、否応なく激的な就職戦線に押し出され、また国家試験などの準備も終盤に至るのが現実です。それ故、短期間で体系的かつ効率的に科目を修め、本学科で学ぶ目的を実現するためにも、自らが強い決意で達成度の高い学修を心がける必要があります。

2) 3コース制

経営法学科に設置されている3コースには、以下のように、それぞれ独自の「コース目標」と「主な進路目標」が示されています。それらを参考にして、自己の進路に最も適したコースを選択して欲しいと思います。

(1) ビジネス法コース

コース目標：経営・金融のシステムの理解と法知識の修得を目指す。

主な進路目標：企業における法務部門を中心とした様々なセクションのスタッフ、中小企業の経営者、経営コンサルタント、経営・証券アナリスト、さらに、公認会計士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などの資格取得、国税専門官その他の公務員など。

ビジネス法コースは、様々な企業で必要とされる法律や企業リスクに関する専門知識のみならず、企業会計やマーケティング、ファイナンス等を学ぶことによって、企業経営にかかわる法知識のプロを目指す皆さんのコースです。従って、将来の進路として、法務部門を中心とした企業のスタッフや中小企業の経営者だけでなく、公認会計士、税理士や中小企業診断士などの資格が必要とされる職業や国税専門官などの公務員を目指す皆さんに適しています。

このコースには、学生皆さんの将来のビジネス・キャリアの形成に役立つように配慮し、ビジネスの現場で必要とされる法的知識を得ることができる「民

法Ⅰ（民法総則）」や「商法Ⅰ（会社法Ⅰ）」などの法律学系統の科目および、経営・金融のシステムの知識の修得を目指して、「簿記論Ⅰ・Ⅱ」「マーケティング論Ⅰ・Ⅱ」「会計学Ⅰ・Ⅱ」「コーポレート・ガバナンス論Ⅰ・Ⅱ」「コーポレート・ファイナンス論Ⅰ・Ⅱ」といった経営学系統の科目など、多様な科目が配置されています。

(2) 国際法務コース

コース目標：国際的な企業で活躍するために必要な法的知識の修得を目指す。

主な進路目標：外資系企業、商社、国際物流、航空、海外赴任を含む日本企業の国際事業セクションにおける国際法務や外国取引の担当者、国際弁護士、海外大学院進学、通関士及び国際的団体職員など。

国際法務コースは、国際取引、国際契約、国際民事紛争処理などについての深い法知識を修得することで、国際的な企業の法務担当者として活躍できる力を身につけ、日本を越えてグローバルなビジネスの場で働くことを目指す皆さんのために設置されたコースです。従って、将来、外資系企業、商社、国際物流会社、航空を目指す皆さん、国際的に取引を行う日本企業において海外赴任者、国際法務担当者や外国取引担当者として活躍する希望を持っている皆さん、通関士、海外のビジネス・スクールやロー・スクールへの留学を経て国際企業人や国際弁護士となることを目指す皆さん、更に国際連合や赤十字及び国際的NGOなどの国際的団体及び政府系の国際協力団体において活躍することを目標とした皆さんなどに適したコースです。

このコースには、「民法Ⅰ（民法総則）」や「商法Ⅰ（会社法Ⅰ）」「民事訴訟法Ⅰ」などの我が国における基礎的な法律系統の科目だけでなく、国際的に活躍できるビジネス・キャリアを形成するために必要な基礎的科目として、「法律外国語AⅠ・Ⅱ」「国際取引法AⅠ・Ⅱ」「国際関係法〔私法系〕AⅠ・Ⅱ」、及び「外国法A（英米）Ⅰ」や「外国法A（独仏・EU）Ⅰ・Ⅱ」などの外国法科目、さらに、国際取引や国際的紛争の処理に関するより深い知識を得るための科目として、「国際契約法Ⅰ・Ⅱ」「国際民事紛争処理法」「国際仲裁」などが配置されています。なお、これらの専門科目の一部については、英語での講義の受講及び質疑を行うことも予定しています。

(3) 知的財産コース

コース目標：特許や著作権などの知的財産制度の理解と法知識の修得を目指す。

主な進路目標：企業の知的財産部や法務部内スタッフまたは知的財産業務担当者、弁理士、公務員など。

知的財産コースは、近年その重要性が強く認識されている特許や著作権などの知的財産の創造・保護・活用システムの理解と知識を修得したスペシャリストを育成することを目的とするコースです。したがって、企業の知的財産部や法務部内のスタッフとして、または知的財産業務担当者として活躍することを目指す皆さん、および、特許や商標などに関する登録出願の代理または鑑定などを業とする国家資格である弁理士を目指す皆さんに適したコースです。さらに、知的財産に関わる専門知識と実務スキルを修得し即戦力の知財専門家を目指す皆さんには、日本大学大学院法学研究科私法学専攻知的財産コースへの進学の道もあります。

このコースには、「民法Ⅰ（民法総則）」「商法Ⅰ（会社法Ⅰ）」「民事訴訟法Ⅰ」などの法律系統科目の他に、知的財産の基礎科目として、「知的財産法A

(特許・実用新案) I・II」「知的財産法B(意匠)」「知的財産法C(商標・不正競争)」「知的財産法D(著作権) I・II」など、また、その展開科目である「知的財産英語」「知的財産政策」「イノベーションと知的財産」など、さらには、最先端技術を法文系の学生でもわかりやすく学ぶことができる「産業技術と知財A(ICT・コンテンツ) I・II」「産業技術と知財D(エレクトロニクス)」などの科目が配置されています。また、資格試験に対応した科目として、「知的財産管理技能検定」「ビジネス著作権検定」も配置されています。

2. 経営法学科の学修

1) 卒業に必要な単位数と学年履修単位数

卒業に必要な単位数と学年履修上限・下限単位数は、22頁に掲載されている表の通りです。これは、3コースに共通しています。また、総合科目や外国語科目等が配置されているI群～IV群までの卒業に必要な最低単位数についても、「ビジネス法」「国際法務」「知的財産」の3コースに共通しています。しかし、経営法学科の専門科目が配置されているV群～VI群については、所属するコースによって条件が異なりますので(105頁の表を参照)、留意して履修計画を立てる必要があります。そのためには、1年次にしっかりとキャリア・デザインを描き、2年次以降において、そのデザインを実現するために必要な科目をより効果的に学修することができるように考えながら適切に選択履修することが肝要になります。

なお、取得単位の合計が卒業に必要な124単位以上であっても、I群～VII群中に定められている必要最低単位数を取得していなければ卒業は認められませんので、注意しなければなりません。

※ゼミナール(8単位)は、学年の履修登録の上限単位数・下限単位数に算入されません。

2) 各学年における履修方法

以下に述べる学修の指針は、各年次に履修すべき科目の目安です。これを参考にして、自らが描いたキャリア・デザインの実現に最も適した科目を選択して欲しいと思います。

(1) 1年次における履修

1年次における履修単位数の上限(前学期・後学期各23単位)に留意しつつ、2年次以降に希望する進路コースやキャリア・デザインをも考慮して履修計画を立ててください。コース選択は2年次に行われますが、入学当初より既に選択するコースを決めている学生の皆さんに配慮して、各コースともにV群・VI群の専門科目中の幾つかの科目について1年次から選択できるように配置されています。そのような皆さんは、専門科目を1年次から積極的に履修することを薦めます。ただし、選択するコースが決まっていない場合であっても、そのような専門科目を2年次以降に履修しても、余裕を持って4年間で卒業単位が取得できるように科目は配置されているので安心してください。

外国語のなかでも特に英語は、「ビジネス社会における世界共通語」とされ、国際化が一層進展しつつある現代においてはその能力が必要不可欠となりつつあります。単位取得のためという消極的な態度ではなく、それを駆使して実社会で役立てられるよう真剣に学修する必要があります。さらに、英語のTOEICやTOEFLなどの高いスコアを武器にして就職活動を行い、希望の会社に入社を果たした者は少なくありません。描いたキャリア・デザインを実現するためにも、大学4年間を通じてできるだけ多くの同一外国語科目を計画的・継続的に履修することが求められます。特に国際法務コースに進むことを希望する皆さんは「TOEIC」、「Communication」を中心に、海外のビジネス・スクール

やロー・スクールへの留学を目指す皆さんはTOEFL等のスコアが重要となりますので、「TOEFL」「英検/IELTS」を中心に履修して欲しいと思います。

経営法学科の専門科目は、V群～VII群の中に展開されています。その中でもV群には、2年次以降の専門科目を学修する為の基礎となる科目が配置され、その多くは必修科目となっていますので、できるだけ低学年次に履修することを薦めます。「基礎経営法学」は、4年間で学修することができる様々な専門科目について、その内容を体系的に概説するもので、経営法学科の全教員がオムニバスで担当します。1年次の前期と後期に設置されますので、そのどちらか一方を履修し、2年次進級の際に行われるコース選択の参考にしてください。また、VI群のⅢ・V類にも1年次から学修できる科目がいくつか配置されていますので、それらの科目を履修することも可能です。

専門科目について1年次にどの科目を履修するのが望ましいかは、2年次以降にどのコースに進むのかによって異なります。どのコースに進路をとるかまだ決めていない場合には、「基礎経営法学」の他にどのコースにおいても必修科目として共通に配置されている法律学系の基礎科目である「法学Ⅰ・Ⅱ」「憲法A（人権）・B（統治機構）」「民法Ⅰ（民法総則）」、経営学系の基礎科目である「経営学Ⅰ・Ⅱ」の科目の中から履修することを強く薦めます。既に1年次の履修登録の時点でどのコースに進むかを決めている皆さんは、V群の中の1年次から選択できる各コース別の科目を積極的に履修するとよいと思います。とくに、ビジネス法コースでは「マーケティング論Ⅰ・Ⅱ」が、国際法務コースでは「国際取引法AⅠ・Ⅱ」「法律外国語AⅠ・Ⅱ」が、知的財産コースでは「知的財産法A（特許・実用新案）Ⅰ・Ⅱ」が必修科目となっていますので、1年次においては、これらの科目を中心に、8～10科目（16単位～20単位）程度を履修することを薦めます。また、VI群Ⅰ類～Ⅵ類の中の1年次から選択できる科目の中で興味のあるものを履修するのも良いと思います。

(2) 2年次における履修

2年次の前学期の履修登録に際して、「ビジネス法」、「国際法務」「知的財産」のいずれかにコース登録をしなければなりません。V群～VI群の専門科目の本格的な履修は、この2年次からとなりますので、履修上限単位数（各学期23単位）を考慮に入れながら、以下の説明を参考にして科目を慎重に選択履修してください。また、1年次に取得できなかった単位を再度履修しなければならないことにも留意しなければいけません。

なお、3年次から開始されるゼミナールの選択が2年次の11月下旬に行われるので、その前に教務課から出される案内に注目してください。ゼミナールは、少人数のクラス編成で特定の専門分野について深く掘り下げて研究を行うもので、大学における学修の中心をなすものといえます。就職活動や将来のキャリア・パス（職業経路）の形成に影響を与えることも少なくありませんので、是非いずれかのゼミナールに入室して、積極的に専門的研究を行って欲しいと思います。また、多くのゼミナールが入室試験の際に2年次前学期までの成績を参考にしていただいているといわれていますので、単位を取りこぼすことがないように注意してください。なお、早期卒業が認められる場合は、ゼミナールを2年次から履修することが認められています。

I群～IV群の必要最低単位数は、2年次においてその取得を済ませておいてください。また、外国語能力を高め就職を有利にしようとする皆さん、国際法務コースの皆さん及び海外留学を希望する皆さんは、外国語の修得には「継続すること」が非常に大切であることを肝に銘じ、必要単位数にこだわらないで

2年次生以降も特に必修外国語（英語）を積極的に履修して欲しいと思います。

次に、V群～VI群の専門科目についてです。V群の学科専門基幹科目については、できるだけ2年次のうちに履修条件を満たすようにしてください。VI群（専門展開科目）は、I類～VI類に区分されています。その中のI・V類には各コース共通に重要となる専門展開科目が配置され、II類はビジネス法コース、III類は国際法務コース、IV類は知的財産コースの学生を対象にした専門科目が配置されています。これらの類においては、所属するコースにより修得に必要な単位数が異なり、各コースが定める履修条件を充足していないと、卒業に必要な単位数124を取得していても、卒業できませんので、注意して下さい。VI類の科目については、2年次においては、余裕があれば履修すると良いでしょう。以下の各コースの説明を参考にして、V群（専門基幹科目）とVI群（専門展開科目）からは、2年次のうちに8科目16単位以上を履修して欲しいと思います。

なお、V群～VII群専門科目の中には、必修科目、選択必修科目、選択科目の3種があり、必修科目は必ず修得しなければならず、選択必修科目は一定の科目の中から指定された単位以上を修得しなければならないことに留意する必要があります。

〔ビジネス法コース〕

V群とVI群のI類、II類、V類を中心に、各類の必要単位数を勘案しながら、基礎的な科目から履修することが望ましいと言えます。加えて、特にV群及びVI群のI類、II類とV類の中には、企業で活躍するのに必要となる法的専門知識や企業経営に関する専門知識を得ることができるよう様々な科目が配置されていますので、既にキャリア・デザインを描いている皆さんは、それに基づいて科目を選択し履修することが求められます。例えば、企業の法務セクションを希望する皆さんは、「民法Ⅳ（債権法総論）」「民法Ⅴ（債権法各論）」「民事訴訟法Ⅰ」「企業法務Ⅰ・Ⅱ」「コーポレート・ガバナンス論Ⅰ・Ⅱ」などの中から、公認会計士を目指す皆さんは、「会計学Ⅰ・Ⅱ」「簿記論Ⅰ・Ⅱ」「財務会計論Ⅰ・Ⅱ」「監査論Ⅰ・Ⅱ」などから履修するという具合です。もちろん、V群とVI群のIII類やIV類中の科目も選択することが可能なので、積極的に履修して欲しいと思います。たとえば、現在の様に国際化が進展し、知的財産権の重要性が認識される状況においては、V群の「国際取引法AⅠ・Ⅱ」、VI群III類の「国際取引法BⅠ・Ⅱ」またV群の「知的財産法A（特許・実用新案）Ⅰ・Ⅱ」「知的財産法B（意匠）」「知的財産法C（商標・不正競争）」「知的財産法D（著作権）Ⅰ・Ⅱ」などが取り扱う知識は企業だけでなく個人にとっても不可欠なものとなっているからです。

〔国際法務コース〕

V群とVI群のI類、III類、V類を中心に、各類の必要単位数を勘案しながら、基礎的な科目から履修することが求められます。特にVI群III類の中には、国際取引や国際契約等についての法知識を修得し、国際的な企業の法務担当者として活躍できる力を身につけることができるように配慮された科目が設置されています。V群の「商法Ⅰ（会社法Ⅰ）」「民事訴訟法Ⅰ」「国際関係法〔私法系〕AⅠ・Ⅱ」が2年次から履修できる必修科目となります。1年次から履修できる必修科目の「国際取引法AⅠ・Ⅱ」などとともに、できるだけ必修科目は2年次のうちに履修するようにしてください。また、VI群のIII類の中では、「国際契約法Ⅰ」「国際取引法BⅠ・Ⅱ」の他に「国際経済法Ⅰ・Ⅱ」や「外国法A（英米）Ⅰ・Ⅱ」「外国法A（独仏・EU）Ⅰ・Ⅱ」「外国法A（アジア）・B（アジア）」が基礎科目といえます。V類の「国際マーケティング論

I・II」はグローバル企業経営とも重なる科目です。また、外国語の継続的学修と法律英語に慣れるという観点から、「法律外国語B I・II」も積極的に履修して欲しいと思います。もちろん、II類・IV類・V類の科目も選択履修することが可能です。たとえば、II類の「企業法務I・II」「経済行政法I・II」「経済法I・II」などや、IV類の「知的財産法E（関連条約）I・II」は、国際取引を学修する上でも必要となる基礎的な知識を提供してくれます。

〔知的財産コース〕

V群とVI群のI類、IV類、V類を中心に、各類の必要単位数を勘案しながら、基礎的な科目から履修することが求められます。特にV群とVI群のIV類の中には、特許や著作権などの知的財産のスペシャリストとして活躍するための準備に必要な科目が多く設置されています。V群の中には、必修科目として「知的財産法B（意匠）」「知的財産法C（商標・不正競争）」「知的財産法D（著作権）I・II」などが設置されていますので、2年次のうちに履修すべきです。また、VI群のV類の中には選択必修科目が少なくないので、これらのうち2～4科目（4～8単位）を2年次のうちに選択履修することを薦めます。もちろん、V群やVI群のII類やIII類中の科目も選択履修することが可能です。たとえば、近年の知的財産に関するグローバルな問題に対応できる知識を深めるために、V群の「国際取引法A I・II」「国際関係法〔私法系〕A I・II」、VI群のII類の「経済行政法I・II」「経済法I・II」やIII類の「国際取引法B I・II」などを学ぶことは、知的財産法を学修する上で大いに参考になる科目です。

(3) 3年次における履修

3年次においては、2年次までに履修しなかった専門的な科目を中心に、履修上限単位数（各学期23単位）内で履修することになりますが、1年次と2年次において単位を修得することができなかったI群～IV群の科目は、できるだけ3年次のうちに単位の修得を済ませてください。また、外国語は、その修得には「継続性」が重要であること、TOEICやTOEFLなどの高いスコアが就職に非常に有利に働くことを考慮すると、3年次においてもIII群から外国語4単位程度を履修することが望ましいと考えます。特に国際法務コースの学生は「TOEIC」「Communication」を中心に、また、留学を希望している学生は「TOEFL」「英検/IELTS」その他の留学先国の外国語の科目を、必要単位数にこだわらないで積極的に履修すべきです。

V群とVI群からは、コースにより異なりますが、70～72単位の修得が求められています。3年次においては、所属するコースと描いているキャリア・デザインを考慮しつつ、その中の少なくとも16科目32単位以上を履修することが必要になります。属するコースによって必修科目や選択必修科目が異なり、V群とVI群の各類における必要単位数と履修方法にも違いがあることに留意して慎重に履修計画を立てて欲しいと思います。

3年次から専門的研究を行うゼミナール（8単位）が開始されます。ゼミナールは、大学における最も中心をなす科目であるため、積極的に参加すべきです。なお、ゼミナールは、2年間継続して履修し、4年次の終了時に論文を提出し、審査に合格することによってその単位が認定されることに留意する必要があります。

(4) 4年次における履修

経営法学科では、3年次までで卒業要件を満たすに必要な単位を修得することが可能です。しかし、4年次には下限単位数（8単位）が設けられているので、少なくともそれ以上の単位数を履修しなければなりません。なお、ゼミ

ナールは、履修登録の上限単位数・下限単位数に算入されないため、その履修の有無にかかわらず、少なくとも8単位以上履修しなければならないことに留意する必要があります。

4年次では、これまでに学んだコースについて再検討し、自らが描いたキャリア・デザインにもとづき、より一層専門性を高めるための系統だった学問をさらに深めることが必要です。

(5) VII群（専門演習関連科目）の履修について

VII群には、専門演習科目が設置されています。ゼミナールは3・4年次の2年間連続して特定の専門分野について学修するものです。将来のキャリア・パスにも大きな影響を与える可能性がありますので、是非、何らかのゼミナールに入室してください。なお、他学科内に設置されている専門科目のゼミナールへの参加も認められています。ゼミナールを履修しない場合は、それに代わる科目として、「経営法学演習Ⅰ・Ⅱ」を履修しなければなりません。学部要覧上の記述は、単に「経営法学演習Ⅰ」「経営法学演習Ⅱ」となっていますが、そこには「経営法学演習Ⅰ（ビジネス・ロー文献講読Ⅰ）」「経営法学演習Ⅰ（サイバー法Ⅰ）」「経営法学演習Ⅰ（起業の経営と法Ⅰ）」「経営法学演習Ⅰ（ビジネス・キャリア演習）」など複数の科目が設置されていますので、シラバス上で確認の上、慎重に選択した上で履修してください。

(6) 「スタートアップ・ビジネス・サポート（SBS：起業支援）」プログラムについて

経営法学科では「スタートアップ・ビジネス・サポート（SBS：起業支援）」プログラムを実施しています。同プログラムは、将来、起業家を目指す学生に対して、起業に必要とされる経営と法律に関する知識を提供することを目的とする支援プログラムで、VII群の「経営法学演習Ⅰ」「経営法学演習Ⅱ」の中に設置される科目である「経営法学演習Ⅰ（起業の経営と法Ⅰ）」「経営法学演習Ⅱ（起業の経営と法Ⅱ）」の履修者を対象に行っています。将来、起業することを考えている者だけでなく、家業を継いで経営者となることを目指している者もこれらの科目を履修し、支援プログラムに参加してください。

3. 専門科目履修系統図

123頁にある履修系統図は、経営法学科の履修に必要な専門科目を、科目群の特徴ごとに示したものです。所属コースの選択や、所属コース決定後のコース内の履修すべき専門科目の選択の際のみならず、キャリアをデザインするときにも役立つようになっています。

4. 他学科の専門科目の履修について

経営法学科の皆さんは、他の学科に配置されている専門科目も履修することができます。専門知識を身につけ、学際的考察を可能にするためにも、積極的にこうした制度を利用すべきです。他学科の専門科目の取得単位は、ビジネス法コースは4単位、国際法務コースは2単位、知的財産コースは2単位を限度として卒業単位に含めることができます。

なお、他学科設置科目の中には、経営法学科学生にとって履修が望ましい専門科目（「民事執行・保全法」、「経済刑法Ⅰ・Ⅱ」、「国際関係論Ⅰ・Ⅱ」等）があります。

5. 他学部の相互履修制度について

日本大学には学部間の相互履修制度があります。経営法学科の学生で経済学・会計学関連の科目をより幅広く学修することを希望する場合には、この制度を活用して欲しいと思います。

V・Ⅵ・Ⅶ群 経営法学科専門科目履修表 (◎印=必修科目 ○印=選択必修科目 ●印=選択科目)

【ビジネス法コース】

区分 群 類	授 業 科 目	単 位	履 修 開 始 年 次								履 修 方 法		
			1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期	4年 前期	4年 後期			
V群 (専門基幹科目)	法学Ⅰ	2	◎									必修科目30単位を含 め、計34単位以上を修 得しなければならない。 い。	
	法学Ⅱ	2		◎									
	基礎経営法学	2	◎										
	憲法A(人権)	2	◎										
	憲法B(統治機構)	2		◎									
	民法Ⅰ(民法総則)	4	◎										
	商法Ⅰ(会社法Ⅰ)	4				◎							
	民事訴訟法Ⅰ	4			◎								
	国際関係法〔私法系〕AⅠ	2			●								
	国際関係法〔私法系〕AⅡ	2				●							
	国際取引法AⅠ	2	●										
	国際取引法AⅡ	2		●									
	法律外国語AⅠ	1	●										
	法律外国語AⅡ	1		●									
	知的財産法A(特許・実用新案)Ⅰ	2	●										
	知的財産法A(特許・実用新案)Ⅱ	2		●									
	知的財産法B(意匠)	2			●								
	知的財産法C(商標・不正競争)	2				●							
	知的財産法D(著作権)Ⅰ	2			●								
	知的財産法D(著作権)Ⅱ	2				●							
	経営学Ⅰ	2	◎										
	経営学Ⅱ	2		◎									
	マーケティング論Ⅰ	2	◎										
	マーケティング論Ⅱ	2		◎									
	簿記論Ⅰ	2	●										
	簿記論Ⅱ	2		●									
会計学Ⅰ	2			●									
会計学Ⅱ	2				●								
Ⅵ群 (専門展開科目)	Ⅰ類	民法Ⅱ(物権法)	2			●						Ⅰ類より、8単位以上 を修得しなければならない。 い。	
		民法Ⅲ(担保物権法)	2			●							
		民法Ⅳ(債権法総論)	4			●							
		民法Ⅴ(債権法各論)	4					●					
		民法Ⅵ(親族法)	2					●					
		民法Ⅶ(相続法)	2						●				
		商法Ⅲ(商取引法)	2					●					
		商法Ⅳ(支払システム法)	2					●					
	Ⅱ類	商法Ⅴ(保険法)	2					●					Ⅱ類より、8単位以上 を修得しなければならない。 い。
		民事執行・保全法	4					●					
		刑事法Ⅰ	2			●							
		刑事法Ⅱ	2				●						
		国際関係法〔公法系〕AⅠ	2					●					
		国際関係法〔公法系〕AⅡ	2						●				
		労働法Ⅰ	2			●							
		労働法Ⅱ	2				●						
Ⅱ類	企業法務Ⅰ	2			●						Ⅱ類より、8単位以上 を修得しなければならない。 い。		
	企業法務Ⅱ	2				●							
	経済行政法Ⅰ	2			●								

区分 群 類	授 業 科 目	単 位	履 修 開 始 年 次								履 修 方 法				
			1 年 前 期	1 年 後 期	2 年 前 期	2 年 後 期	3 年 前 期	3 年 後 期	4 年 前 期	4 年 後 期					
II 類	経済行政法Ⅱ	2				●									
	経済法Ⅰ	2			●										
	経済法Ⅱ	2				●									
	金融商品取引法Ⅰ	2						●							
	金融商品取引法Ⅱ	2								●					
	金融法Ⅰ	2							●						
	金融法Ⅱ	2								●					
	税法Ⅰ（基礎理論Ⅰ）	2			●										
	税法Ⅰ（基礎理論Ⅱ）	2				●									
	税法ⅡA（所得税法）	2							●						
	税法ⅡB（法人税法）	2								●					
	税法ⅢA（資産税法）	2							●						
	税法ⅢB（消費・諸税法）	2								●					
	倒産法Ⅰ	2							●						
	倒産法Ⅱ	2								●					
	消費者法	2							●						
VI 群（専門展開科目） III 類	外国法A（英米）Ⅰ	2			●										
	外国法A（英米）Ⅱ	2				●									
	外国法A（独仏・EU）Ⅰ	2			●										
	外国法A（独仏・EU）Ⅱ	2				●									
	外国法A（アジア）	2			●										
	外国法B（英米）Ⅰ	2						●							
	外国法B（英米）Ⅱ	2								●					
	外国法B（独仏・EU）Ⅰ	2							●						
	外国法B（独仏・EU）Ⅱ	2								●					
	外国法B（アジア）	2							●						
	国際契約法Ⅰ	2			●										
	国際契約法Ⅱ	2				●									
	国際関係法〔私法系〕BⅠ	2							●						
	国際関係法〔私法系〕BⅡ	2								●					
	国際経済法Ⅰ	2	●												
	国際経済法Ⅱ	2		●											
	国際取引法BⅠ	2			●										
	国際取引法BⅡ	2				●									
	国際税法Ⅰ	2							●						
	国際税法Ⅱ	2								●					
国際民事紛争処理法	2			●											
国際仲裁	2				●										
法律外国語BⅠ	1			●											
法律外国語BⅡ	1				●										
IV 類	知的財産管理技能検定	2			●										
	ビジネス著作権検定	2			●										
	知的財産法E（関連条約）Ⅰ	2			●										
	知的財産法E（関連条約）Ⅱ	2				●									
	知的財産政策	2			●										
	産学連携と知的財産	2						●							
	イノベーションと知的財産	2							●						
	産業技術と知財A（ICT・コンテンツ）Ⅰ	2			●										
	産業技術と知財A（ICT・コンテンツ）Ⅱ	2				●									

区分	群	類	授 業 科 目	単 位	履 修 開 始 年 次								履 修 方 法			
					1 年 前 期	1 年 後 期	2 年 前 期	2 年 後 期	3 年 前 期	3 年 後 期	4 年 前 期	4 年 後 期				
VI 群 (専門展開科目)	IV 類		産業技術と知財B (機械・エネルギー)	2			●								V 類より, 20単位以上を修得しなければならない。	
			産業技術と知財C (バイオ・環境化学)	2			●									
			産業技術と知財D (エレクトロニクス)	2			●									
			知的財産英語	2			●									
	V 類		国際マーケティング論 I	2			●									
			国際マーケティング論 II	2				●								
			組織論 I	2			●									
			組織論 II	2				●								
			コーポレート・ガバナンス論 I	2	●											
			コーポレート・ガバナンス論 II	2		●										
			ファイナンス論 I	2	●											
			ファイナンス論 II	2		●										
			コーポレート・ファイナンス論 I	2			●									
			コーポレート・ファイナンス論 II	2				●								
			流通システム論 I	2			●									
			流通システム論 II	2				●								
			経営戦略論 I	2	●											
			経営戦略論 II	2		●										
			多国籍企業論 I	2						●						
			多国籍企業論 II	2							●					
			イノベーション・マネジメント I	2						●						
			イノベーション・マネジメント II	2							●					
			財務会計論 I	2				●								
			財務会計論 II	2					●							
		監査論 I	2				●									
		監査論 II	2					●								
		管理会計論 I	2				●									
		管理会計論 II	2					●								
		原価計算論 I	2				●									
		原価計算論 II	2					●								
	VI 類		ミクロ経済学 I	2			●									
			マクロ経済学 I	2			●									
		国際経済論 I	2			●										
		国際経済論 II	2				●									
		国際金融論 I	2			●										
		国際金融論 II	2				●									
		コミュニケーション政策 I	2			●										
		コミュニケーション政策 II	2				●									
		人的資源管理論 I	2			●										
		人的資源管理論 II	2				●									
		労働事情	2			●										
		経営情報システム論 I	2			●										
	経営情報システム論 II	2				●										
VII 群 (専門展開科目)	—		経営法学演習 I	4					○					VII 群より, 選択必修科目 8 単位以上を修得しなければならない。		
			経営法学演習 II	4					○							
			ゼミナール	8					○							
備考			上記の履修方法により修得しなければならない単位 (78単位) の他, I 群から VII 群より 4 単位以上を修得しなければならない。													

V・VI・VII群 経営法学科専門科目履修表 (◎印=必修科目 ○印=選択必修科目 ●印=選択科目)

【国際法務コース】

区分		授 業 科 目	単 位	履 修 開 始 年 次								履 修 方 法
群	類			1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期	4年 前期	4年 後期	
V群 (専門基幹科目)		法学Ⅰ	2	◎								必修科目を含め、計36 単位以上を修得しな ければならない。
		法学Ⅱ	2		◎							
		基礎経営法学	2	◎								
		憲法A(人権)	2	◎								
		憲法B(統治機構)	2		◎							
		民法Ⅰ(民法総則)	4	◎								
		商法Ⅰ(会社法Ⅰ)	4				◎					
		民事訴訟法Ⅰ	4			◎						
		国際関係法〔私法系〕AⅠ	2			◎						
		国際関係法〔私法系〕AⅡ	2				◎					
		国際取引法AⅠ	2	◎								
		国際取引法AⅡ	2		◎							
		法律外国語AⅠ	1	◎								
		法律外国語AⅡ	1		◎							
		知的財産法A(特許・実用新案)Ⅰ	2	●								
		知的財産法A(特許・実用新案)Ⅱ	2		●							
		知的財産法B(意匠)	2			●						
		知的財産法C(商標・不正競争)	2				●					
		知的財産法D(著作権)Ⅰ	2			●						
		知的財産法D(著作権)Ⅱ	2				●					
		経営学Ⅰ	2	◎								
		経営学Ⅱ	2		◎							
		マーケティング論Ⅰ	2	●								
		マーケティング論Ⅱ	2		●							
		簿記論Ⅰ	2	●								
		簿記論Ⅱ	2		●							
		会計学Ⅰ	2			●						
	会計学Ⅱ	2				●						
VI群 (専門展開科目)	I類	民法Ⅱ(物権法)	2			●						I類より、10単位以上 を修得しなければなら ない。
		民法Ⅲ(担保物権法)	2				●					
		民法Ⅳ(債権法総論)	4			●						
		民法Ⅴ(債権法各論)	4					●				
		民法Ⅵ(親族法)	2					●				
		民法Ⅶ(相続法)	2						●			
		商法Ⅲ(商取引法)	2					●				
		商法Ⅳ(支払システム法)	2					●				
		商法Ⅴ(保険法)	2					●				
		民事執行・保全法	4					●				
	II類	刑事法Ⅰ	2			●						
		刑事法Ⅱ	2				●					
		国際関係法〔公法系〕AⅠ	2					●				
		国際関係法〔公法系〕AⅡ	2						●			
		労働法Ⅰ	2			●						
		労働法Ⅱ	2				●					
		企業法務Ⅰ	2			●						
企業法務Ⅱ	2				●							
経済行政法Ⅰ	2			●								

区分 群 類	授 業 科 目	単 位	履 修 開 始 年 次								履 修 方 法				
			1 年 前 期	1 年 後 期	2 年 前 期	2 年 後 期	3 年 前 期	3 年 後 期	4 年 前 期	4 年 後 期					
II 類	経済行政法Ⅱ	2				●									
	経済法Ⅰ	2			●										
	経済法Ⅱ	2				●									
	金融商品取引法Ⅰ	2						●							
	金融商品取引法Ⅱ	2								●					
	金融法Ⅰ	2							●						
	金融法Ⅱ	2								●					
	税法Ⅰ（基礎理論Ⅰ）	2			●										
	税法Ⅰ（基礎理論Ⅱ）	2				●									
	税法ⅡA（所得税法）	2							●						
	税法ⅡB（法人税法）	2								●					
	税法ⅢA（資産税法）	2							●						
	税法ⅢB（消費・諸税法）	2								●					
	倒産法Ⅰ	2							●						
	倒産法Ⅱ	2								●					
消費者法	2							●							
VI 群（専門展開科目） III 類	外国法A（英米）Ⅰ	2			●										Ⅲ類より、16単位以上を修得しなければならない。
	外国法A（英米）Ⅱ	2				●									
	外国法A（独仏・EU）Ⅰ	2			●										
	外国法A（独仏・EU）Ⅱ	2				●									
	外国法A（アジア）	2			●										
	外国法B（英米）Ⅰ	2						●							
	外国法B（英米）Ⅱ	2								●					
	外国法B（独仏・EU）Ⅰ	2							●						
	外国法B（独仏・EU）Ⅱ	2								●					
	外国法B（アジア）	2							●						
	国際契約法Ⅰ	2			●										
	国際契約法Ⅱ	2				●									
	国際関係法〔私法系〕BⅠ	2							●						
	国際関係法〔私法系〕BⅡ	2								●					
	国際経済法Ⅰ	2	●												
	国際経済法Ⅱ	2		●											
	国際取引法BⅠ	2			●										
	国際取引法BⅡ	2				●									
	国際税法Ⅰ	2							●						
	国際税法Ⅱ	2								●					
国際民事紛争処理法	2			●											
国際仲裁	2				●										
法律外国語BⅠ	1			●											
法律外国語BⅡ	1				●										
IV 類	知的財産管理技能検定	2			●										
	ビジネス著作権検定	2			●										
	知的財産法E（関連条約）Ⅰ	2			●										
	知的財産法E（関連条約）Ⅱ	2				●									
	知的財産政策	2			●										
	産学連携と知的財産	2						●							
	イノベーションと知的財産	2							●						
	産業技術と知財A（ICT・コンテンツ）Ⅰ	2			●										
	産業技術と知財A（ICT・コンテンツ）Ⅱ	2				●									

区分	群	類	授 業 科 目	単 位	履 修 開 始 年 次								履 修 方 法			
					1 年 前 期	1 年 後 期	2 年 前 期	2 年 後 期	3 年 前 期	3 年 後 期	4 年 前 期	4 年 後 期				
VI 群 (専門展開科目)	IV 類		産業技術と知財B (機械・エネルギー)	2			●								V 類より、10単位以上を修得しなければならない。	
			産業技術と知財C (バイオ・環境化学)	2			●									
			産業技術と知財D (エレクトロニクス)	2			●									
			知的財産英語	2			●									
	V 類		国際マーケティング論 I	2			●									
			国際マーケティング論 II	2				●								
			組織論 I	2			●									
			組織論 II	2				●								
			コーポレート・ガバナンス論 I	2	●											
			コーポレート・ガバナンス論 II	2		●										
			ファイナンス論 I	2	●											
			ファイナンス論 II	2		●										
			コーポレート・ファイナンス論 I	2			●									
			コーポレート・ファイナンス論 II	2				●								
			流通システム論 I	2			●									
			流通システム論 II	2				●								
			経営戦略論 I	2	●											
			経営戦略論 II	2		●										
			多国籍企業論 I	2					●							
			多国籍企業論 II	2						●						
			イノベーション・マネジメント I	2					●							
			イノベーション・マネジメント II	2						●						
			財務会計論 I	2			●									
			財務会計論 II	2				●								
		監査論 I	2			●										
		監査論 II	2				●									
		管理会計論 I	2			●										
		管理会計論 II	2				●									
		原価計算論 I	2			●										
		原価計算論 II	2				●									
	VI 類		ミクロ経済学 I	2			●									
			マクロ経済学 I	2			●									
		国際経済論 I	2			●										
		国際経済論 II	2				●									
		国際金融論 I	2			●										
		国際金融論 II	2				●									
		コミュニケーション政策 I	2			●										
		コミュニケーション政策 II	2				●									
		人的資源管理論 I	2			●										
		人的資源管理論 II	2				●									
		労働事情	2			●										
		経営情報システム論 I	2			●										
	経営情報システム論 II	2				●										
VII 群 (専門展開科目)	—		経営法学演習 I	4					○					VII 群より、選択必修科目 8 単位以上を修得しなければならない。		
			経営法学演習 II	4					○							
			ゼミナール	8					○							
備考			上記の履修方法により修得しなければならない単位 (80単位) の他、I 群から VII 群より 2 単位以上を修得しなければならない。													

V・Ⅵ・Ⅶ群 経営法学科専門科目履修表 (◎印=必修科目 ○印=選択必修科目 ●印=選択科目)

【知的財産コース】

区分 群 類	授 業 科 目	単 位	履 修 開 始 年 次								履 修 方 法	
			1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期	4年 前期	4年 後期		
V群 (専門基幹科目)	法学Ⅰ	2	◎									必修科目を含め、計34 単位以上を修得しな ければならない。
	法学Ⅱ	2		◎								
	基礎経営法学	2	◎									
	憲法A (人権)	2	◎									
	憲法B (統治機構)	2		◎								
	民法Ⅰ (民法総則)	4	◎									
	商法Ⅰ (会社法Ⅰ)	4				●						
	民事訴訟法Ⅰ	4			◎							
	国際関係法〔私法系〕AⅠ	2			●							
	国際関係法〔私法系〕AⅡ	2				●						
	国際取引法AⅠ	2	●									
	国際取引法AⅡ	2		●								
	法律外国語AⅠ	1	●									
	法律外国語AⅡ	1		●								
	知的財産法A (特許・実用新案)Ⅰ	2	◎									
	知的財産法A (特許・実用新案)Ⅱ	2		◎								
	知的財産法B (意匠)	2			◎							
	知的財産法C (商標・不正競争)	2				◎						
	知的財産法D (著作権)Ⅰ	2			◎							
	知的財産法D (著作権)Ⅱ	2				◎						
	経営学Ⅰ	2	◎									
	経営学Ⅱ	2		◎								
	マーケティング論Ⅰ	2	●									
	マーケティング論Ⅱ	2		●								
	簿記論Ⅰ	2	●									
	簿記論Ⅱ	2		●								
会計学Ⅰ	2			●								
会計学Ⅱ	2				●							
Ⅵ群 (専門展開科目)	Ⅰ類	民法Ⅱ (物権法)	2			●						Ⅰ類より、8単位以上 を修得しなければなら ない。
		民法Ⅲ (担保物権法)	2			●						
		民法Ⅳ (債権法総論)	4			●						
		民法Ⅴ (債権法各論)	4					●				
		民法Ⅵ (親族法)	2					●				
		民法Ⅶ (相続法)	2						●			
		商法Ⅲ (商取引法)	2					●				
		商法Ⅳ (支払システム法)	2					●				
		商法Ⅴ (保険法)	2					●				
		民事執行・保全法	4					●				
	Ⅱ類	刑事法Ⅰ	2			●						
		刑事法Ⅱ	2				●					
		国際関係法〔公法系〕AⅠ	2					●				
		国際関係法〔公法系〕AⅡ	2						●			
		労働法Ⅰ	2			●						
		労働法Ⅱ	2				●					
		企業法務Ⅰ	2			●						
企業法務Ⅱ	2				●							
経済行政法Ⅰ	2			●								

区分	群	類	授 業 科 目	単 位	履 修 開 始 年 次								履 修 方 法			
					1 年 前 期	1 年 後 期	2 年 前 期	2 年 後 期	3 年 前 期	3 年 後 期	4 年 前 期	4 年 後 期				
VI 群 (専門展開科目)	IV 類		産業技術と知財B (機械・エネルギー)	2			●								V 類より、14単位以上を修得しなければならない。	
			産業技術と知財C (バイオ・環境化学)	2			●									
			産業技術と知財D (エレクトロニクス)	2			●									
			知的財産英語	2			●									
	V 類		国際マーケティング論 I	2			●									
			国際マーケティング論 II	2				●								
			組織論 I	2			●									
			組織論 II	2				●								
			コーポレート・ガバナンス論 I	2	●											
			コーポレート・ガバナンス論 II	2		●										
			ファイナンス論 I	2	●											
			ファイナンス論 II	2		●										
			コーポレート・ファイナンス論 I	2			●									
			コーポレート・ファイナンス論 II	2				●								
			流通システム論 I	2			●									
			流通システム論 II	2				●								
			経営戦略論 I	2	●											
			経営戦略論 II	2		●										
			多国籍企業論 I	2						●						
			多国籍企業論 II	2							●					
			イノベーション・マネジメント I	2						●						
			イノベーション・マネジメント II	2							●					
			財務会計論 I	2				●								
			財務会計論 II	2					●							
		監査論 I	2				●									
		監査論 II	2					●								
		管理会計論 I	2				●									
		管理会計論 II	2					●								
		原価計算論 I	2				●									
		原価計算論 II	2					●								
	VI 類		ミクロ経済学 I	2			●									
			マクロ経済学 I	2			●									
		国際経済論 I	2			●										
		国際経済論 II	2				●									
		国際金融論 I	2			●										
		国際金融論 II	2				●									
		コミュニケーション政策 I	2			●										
		コミュニケーション政策 II	2				●									
		人的資源管理論 I	2			●										
		人的資源管理論 II	2				●									
		労働事情	2			●										
		経営情報システム論 I	2			●										
	経営情報システム論 II	2				●										
VII 群 (専門展開科目)	—		経営法学演習 I	4					○					VII 群より、選択必修科目 8 単位以上を修得しなければならない。		
			経営法学演習 II	4					○							
			ゼミナール	8					○							
備考			上記の履修方法により修得しなければならない単位 (80単位) の他、I 群から VII 群より 2 単位以上を修得しなければならない。													

経営法学科 教育課程の編成及び実施に関する方針

卒業の認定に関する方針		教育課程の編成及び実施に関する方針
構成要素 (コンピテンス)	能力 (コンピテンシー)	
豊かな教養・知識に基づく高い倫理観	[DP-1] 社会人として必要な教養と社会科学の知識を修得し、法令遵守の精神と高い倫理観に基づいて、自らの使命・役割を果たすことができる。	[CP-1] ・社会における法と企業の役割を理解し説明することができる力を養成する。 ・日本大学の学則に従って学生生活を過ごすことができる人材を育成する。 ・適切な言葉遣い、態度、行動をとることができる人材を育成する。 ・他者の人格を尊重し、常に敬意を払って接することができる人材を育成する。
日本及び世界の社会システムを理解し説明する力	[DP-2] 日本及び世界の法、政治、行政、経済及びジャーナリズムの仕組みと、それが直面している問題を理解し、説明することができる。	[CP-2] ・国内外の経営活動・企業活動の現状を理解し、経営と法の視点からそれらの内容を分析し説明することができる力を養成する。 ・情報収集により得た新しい知見を基に、国内外の経営活動・企業活動をめぐる社会的問題について、説明することができる力を養成する。 ・国内外の裁判手続及び裁判外紛争解決手段に関する基本的知識を身につけ説明することができる力を養成する。
論理的・批判的思考力	[DP-3] 社会科学の基礎的知識を基に、論理的、科学的、合理的かつ批判的な考察を通じて、新たな「知」の創造に寄与することができる。	[CP-3] ・国内外の経営活動・企業活動に必要な基礎的知識を積極的に身につけ、論理的かつ批判的に評価することができる力を養成する。 ・国内外の経営活動・企業活動に関する倫理的問題を把握し、倫理的原則に基づいてビジネスプランを立案することができる力を養成する。 ・常に学問に対して前向きな姿勢を忘れず、生涯にわたり向上を図ることができる人材を育成する。 ・国内外の経営活動・企業活動の基礎的知識を身につけ、新たな知見とイノベーションを生み出すことができる力を養成する。
問題発見・解決力	[DP-4] 社会・共同体のさまざまな営みに自ら積極的にかかわる中で、事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。	[CP-4] ・国内外の経営活動・企業活動における経営と法に関する体系的知識を修得し、実務的観点に立って問題を解決することができる力を養成する。 ・国内外の経営活動・企業活動における経営と法に関する基礎的知識に基づいて、事業が直面している問題点を評価し、その改善計画を立案することができる力を養成する。 ・国内外の経営活動・企業活動における経営と法に関する情報を収集・分析し、得られた情報をもとに問題点を抽出することができる力を養成する。 ・国内外の経営活動・企業活動について、経営と法の視点からみた問題点に共通する事象を抽出・発見し、列挙することができる力を養成する。
挑戦力	[DP-5] 法規範をはじめとする社会システムに関する専門的知識を基に、あきらめない気持ちをもって、より良い社会・共同体の創造に果敢に挑戦することができる。	[CP-5] ・最新の国内外の経営活動・企業活動における問題点に関する知識を修得し、未来を見据え自らが取り組むべき課題を探求することができる力を養成する。
コミュニケーション力	[DP-6] 多様な伝統・文化・環境に育まれた他者の気質、感性及び価値観を理解・尊重し、社会・共同体の中で積極的にコミュニケーションを実践し、自らの考えを伝えることができる。	[CP-6] ・国内外の経営活動・企業活動に参加した際に直面する課題について、どのように対応すべきかを具体的に述べ、実践することができる人材を育成する。 ・世界に発信できる語学力を身につけ、コミュニケーション能力を高めることができる力を養成する。 ・国内外の経営活動・企業活動の発展に貢献することの必要性を理解し、自らの考えを述べる力を養成する。
リーダーシップ・協働力	[DP-7] 社会・共同体のさまざまな活動において、より良い成果を上げるために、お互いを尊重し、自らすすんで協働するとともに、リーダーとして協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。	[CP-7] ・国内外の経営活動・企業活動における協働プロジェクトを実践するために、外部の協働事業者との信頼関係を形成することができる力を養成する。 ・経営強化と予防法務に貢献する者として、幅広い教養と豊かな感性を身につけることができる人材を育成する。
省察力	[DP-8] 他者からの評価を謙虚に受け止め、自己の活動がより良い社会・共同体の創造に貢献することができたかを振り返ることにより、生涯にわたり、社会人としての自己を高めることができる。	[CP-8] ・他者や専門職からの助言を受け容れ、自己学習への意欲を高め、生涯にわたって向上を図ることの必要性と方法を説明することができる力を養成する。

[C P] カリキュラム・ポリシー：教育課程の編成及び実施に関する方針

[D P] ディプロマ・ポリシー：卒業の認定に関する方針

